

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月25日

【会社名】 助川電気工業株式会社

【英訳名】 SUKEGAWA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小瀧 理

【本店の所在の場所】 茨城県日立市滑川本町3丁目19番5号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 茨城県高萩市上手綱3333番23

【電話番号】 0293(23)6411(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 坪和 康則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年12月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年12月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 14円

配当金支払総額 82,158,720円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月20日

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)5名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く)として、百目鬼孝一、小瀧理、櫻井辰男、新妻聡、高橋光俊の計5名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、小須田邦光、金澤純一、小野修一郎の計3名を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役(監査等委員であるものを除く)に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役(監査等委員であるものを除く)久保木孝和氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規定に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	39,853	129	0	(注) 1	可決 (99.68)
第2号議案 取締役(監査等委員 であるものを除く) 5名選任の件					
百目鬼 孝一	39,657	325	0	(注) 2	可決 (99.19)
小瀧 理	39,668	314	0		可決 (99.21)
櫻井 辰男	39,809	173	0		可決 (99.57)
新妻 聡	39,809	173	0		可決 (99.57)
高橋 光俊	39,809	173	0		可決 (99.57)
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
小須田 邦光	39,776	206	0	(注) 2	可決 (99.48)
金澤 純一	39,727	255	0		可決 (99.36)
小野 修一郎	39,756	226	0		可決 (99.43)
第4号議案 退任取締役(監査等委 員であるものを除く) に対し退職慰労金贈 呈の件	39,401	581	0	(注) 1	可決 (98.55)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。